

全国一斉

「女性の権利ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、女性に対する暴力をなくす運動「期間中(毎年11月12日～25日)に、女性の権利ホットライン」強化週間として、全国一斉に、夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラメントおよびストーカー行為といった女性をめぐる各種の人権問題に関する相談に応じます。

とき 11月13日(月)～19日(日) 午前8時30分～午後7時30分 ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時

「女性の権利ホットライン」(☎0570・0700・810 全国共通番号)

電話相談担当者 人権擁護委員および法務局職員
主催 東京都人権擁護委員連合会・東京法務局
問合せ 東京法務局人権擁護部内 東京都人権擁護委員連合会事務局(☎03・5689・0512)

なお、常設の相談所として、「女性の権利ホットライン」(☎03・5689・0534)を設置し、相談に応じています。人権侵犯の疑いのある事案の場合には、事案に応じた措置を講じていきますので、「ご利用ください。」生活文化課(☎☎内線1413)

がまんしないで!

「あなたのコール」待っています

平成13年に国連は、「女性に対する暴力撤廃国際日」を定め、毎年11月12日から25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。

女性への暴力とは、ストーカー行為 配偶者からの暴力 性犯罪 セクハラ 売買春・人身取引などをいいます。

女性に対する暴力は、女性の権利を侵害しています。配偶者からの暴力は、児童虐待と関連が深いことや子どもに種々の影響をおよぼしていることが指摘されています。

早めの相談が問題解決への第一歩です

DVホットライン(☎0120・9566・0800)
東京ウイメンズプラザ(☎03・5467・2455)
東京都女性相談センター多摩支所(☎042・522・4232)

田無警察署生活安全課(☎467・0110)
女性相談(☎450・0222)
生活文化課男女平等推進係(☎450・0055)

都営住宅の入居者募集

東京都直接募集



東京都直接募集(家族向・単身者向)

入居資格

「家族向」

- (1) 都内に居住していること
- (2) 同居親族がいること
- (3) 世帯の所得が定められた基準内にあること
- (4) 住宅に困っていること

「単身者向」

- (1) 都内に3年以上居住している、原則として親族と同居していない60歳以上の単身者であること
 - (2) 所得が定められた基準内にあること
 - (3) 住宅に困っていること
- 他に「定期使用住宅(若年ファミリー向)」「定期使用住宅(多子世帯向)」「若年ファミリー向」の募集があります。

いずれの募集も詳しくは、配布する「募集の案内」を必ずご覧ください。

募集案内の配布と受付

配布期間 11月1日(水)～10日(金) 午前8時30分～午後5時 土・日曜日、祝日除く

配布場所 都市計画課(保谷庁舎5階)・田無庁舎2階ロビー・谷戸・中原・柳橋の各出張所(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

都内各区・市役所等でも配布します。

11月3日(祝)～4日(土)～5日(日)は、都庁第一庁舎1階および東京都住宅供給公社募集センターでのみ午前9時30分～午後5時まで配布。また、申込書配布期間中のみ公社ホームページ(<http://www.td-kousya.jp>)から入手できます。

受付 11月14日(火)(必着)までに渋谷郵便局へ郵送
問合せ 東京都住宅供給公社募集センター(募集案内の配布期間中は☎0570・010810 それ以外は☎03・3498・8894)

都市計画課(☎☎内線242)

無料市民相談

内容	日 時	場 所	内 容	日 時	場 所	問 合 せ			
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター(☎425-4040)				
専門相談(予約)	法律相談	11月16日・17日・22日・28日 午前9時～正午 17日は女性弁護士による相談	住宅増改築相談	11月10日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター (☎425-4141)			
	人権・身の上相談	11月14日・15日・21日 午後1時30分～4時30分 21日は女性弁護士による相談		12月7日 午前9時～正午 11月30日 午前9時～正午	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課 (☎464-1311 内線2212)			
	税務相談	11月24日 午後1時30分～4時30分 11月17日 午後1時30分～4時30分	動物相談 (西東京市獣医師会)	11月15日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	子ども家庭相談 (電話・面接)	毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時	コール田無3階子ども 家庭支援センター相談 室	子ども家庭支援センター (☎451-0600) 相談専用電話 (☎451-0808)
	不動産相談	11月16日 午後1時30分～4時30分 11月9日 午後1時30分～4時30分	母子相談	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課(☎464-1311 内線2351) 事前連絡をしてください				
	登記相談	11月9日 午後1時30分～4時30分 11月16日 午後1時30分～4時30分	教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎4階	教育相談課 (☎464-1311内線2641) 電話相談 (☎425-4972)			
	表示登記相談	11月9日 午後1時30分～4時30分 11月16日 午後1時30分～4時30分			田無庁舎5階 (予約のみ)				
	交通事故相談	11月8日 午後1時30分～4時30分 11月22日 午後1時30分～4時30分	女性 悩みなんでも相談 (電話・面接)	月・火・金曜日 午前10時～午後4時、 木曜日午後3時～8時	市民会館2階相談室 月・火曜日午後1時～2 時は休み、金・土曜日は正 午～午後1時は休み いずれも予約優先。受 付時間は相談終了時間の 30分前までです。外出が 難しい方には、電話での カウンセリングにも応じ ます。		悩みなんでも相談 (☎450-0222) カウンセリング (☎450-0222) からだの相談予約電話 (☎450-0055) 生活文化課男女平等 推進係(☎450-0055)		
	年金・労災・雇用保 険・人事一般相談	11月13日 午後1時30分～4時30分			カウンセリング (面接)	水曜日午後3時～8時、 土曜日午前10時～午後4時			
	行政相談	11月17日 午後1時30分～4時30分 11月2日 午後1時30分～4時30分				からだの相談 (面接)		11月8日午前10時～正午 循環器科の女性医師が相 談に応じます。	
	相続・遺言・成年 後見等手続相談	11月10日 午後1時30分～4時30分	電話医療相談 (西東京市医師会)	11月7日小児科・14日眼科 午後1時30分～2時30分	(☎438-1100)				
<p>専門相談の予約開始...11月2日(木) 印については10月18日から受付中) 相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話で申し込んでください。 なお予約開始日には窓口および電話が込み合い、電話がつながりにくくなる ことがあります。ご了承ください。</p> <p>予約・問合せ ☎464-1311 (田)...田無庁舎2階市民相談室(内線1432) (保)...保谷庁舎1階市民相談室(内線2115)</p>			電話歯科相談 (西東京市歯科医師会)	11月10日午後 0時30分～1時30分	(☎466-2033)				